

# 保育士資格関係資料

## 保育士資格について

- 保育士とは、児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士としての登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。
  
- 保育士となる資格を取得するには、次の2通りの方法がある。
  - ・ 都道府県知事の指定する保育士を養成する学校及びその他の施設（大学、短期大学、専修学校等）を所定の課程を履修した上で卒業。
    - ① 入所（学）資格は、学校教育法に規定する高等学校を卒業した者等
    - ② 資格取得のための必要単位数 → 68単位
    - ③ 指定保育士養成施設長による指定保育士養成施設卒業証明書の交付
    - ④ 養成施設数 → 675ヶ所（令和3年4月現在）  
資格取得者 → 36,824人(令和2年度)
  
  - ・ 各都道府県で行う保育士試験に合格。
    - ① 受験資格→ 学校教育法における大学（短期大学を含む）に2年以上在学して62単位以上修得した者、高等学校を卒業し児童福祉施設において2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上児童の保護に従事した者及びそれ以外の者は5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上児童の保護に従事した者等。
    - ② 都道府県知事による保育士試験合格通知の交付
    - ③ 保育士試験の実施状況（令和2年度）
      - 受験者数 → 48,258人
      - 合格者数 → 14,234人
      - うち全部免除者数 → 3,344人

# 保育士資格取得方法

## 保育士

※児童福祉法第18条の4

### 登録 (各都道府県単位) ※児童福祉法第18条の18第1項

(登録者数 1,722,679人 : R3.4.1現在)

#### 指定保育士養成施設

※児童福祉法第18条の6第1項

(1,888,555人 : 2年度末累計)

令和2年度資格取得者 36,824人

- ・大学 283か所 (281か所)
  - ・短期大学 227か所 (229か所)
  - ・専修学校 156か所 (163か所)
  - ・その他施設 9か所 (10か所)
- 合計 675か所 (683か所)  
【R3.4.1現在(( )内は前年)】

#### 保育士試験

※児童福祉法第18条の6第2項

#### 各都道府県、指定試験機関委託

※児童福祉法第18条の9

(517,673人 : 2年度末時点合格者数累計)

受験申請者数 48,258人  
全科目合格者数 14,234人 (2年度実績)  
うち全部免除者数 3,344人  
※地域限定保育士試験を含む

#### 保育士試験受験資格

大学等  
(短大含)  
2年以上在学  
(62単位以上取得者等)

児童福祉施設  
実務経験5年以上  
(高校卒業者は実務経験2年以上)

幼稚園教諭免許状  
有  
(試験一部免除)

知事による  
受験資格認定

実務経験(※)  
5年以上  
(高校卒業者は実務経験2年以上)

※対象施設  
・へき地保育所  
・家庭的保育  
・認可外保育施設 等

平成16年度…幼稚園教諭免許状所有者について、筆記試験の2科目及び実技試験の免除を実施  
平成22年度…幼稚園教諭免許状所有者の科目履修による試験科目免除を実施(34単位の履修が必要)  
知事による受験資格認定の対象に放課後児童クラブを追加

平成24年度…知事による受験資格認定の対象に認可外保育施設を追加

平成25年度…幼稚園等において「3年かつ4,320時間」の実務経験がある幼稚園教諭免許状所有者について、従来の2科目の筆記試験免除科目に1科目加えるとともに、指定保育士養成施設における科目履修による試験科目免除の特例を創設(8単位の履修が必要)

平成27年度…対象施設における一定の実務経験によって、合格科目免除期間を最長5年に延長

平成29年度…福祉系国家資格所有者について、筆記試験の3科目の免除を実施するとともに、指定保育士養成施設における科目履修による試験科目免除を実施。  
介護福祉士養成施設を卒業した介護福祉士について、指定保育士養成施設における「福祉職の基盤に関する科目」に該当する科目の履修免除を実施。

※社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第5号の規定により指定された学校若しくは養成施設を卒業した者については、3年以上介護等の業務に従事した場合に履修免除を行う。

# 保育士養成課程教科目と保育士試験科目

## 保育士養成課程教科目

	系列	教科目	単位設置数	履修単位数
教養科目		外国語(演習)	2以上	
		体育(講義)	1	1
		体育(実技)	1	1
		その他	6以上	
	教養科目 計		10以上	8以上
必修科目	①保育の本質・目的に関する科目	保育原理(講義)	2	2
		教育原理(講義)	2	2
		子ども家庭福祉(講義)	2	2
		社会福祉(講義)	2	2
		子ども家庭支援論(演習)	2	2
		社会的養護Ⅰ(講義)	2	2
		保育者論(講義)	2	2
			計14	計14
	②保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ(講義)	2	2
		子ども家庭支援の心理学(講義)	2	2
		子どもの理解と援助(演習)	1	1
		子どもの保健(講義)	2	2
		子どもの食と栄養	2	2
			計9	計9

	系列	教科目	単位設置数	履修単位数
必修科目	③保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価(講義)	2	2
		保育内容総論(演習)	1	1
		保育内容演習(演習)	5	5
		保育内容の理解と方法(演習)	4	4
		乳児保育Ⅰ(講義)	2	2
		乳児保育Ⅱ(演習)	1	1
		子どもの健康と安全(演習)	1	1
		障害児保育(演習)	2	2
		社会的養護Ⅱ(演習)	1	1
		子育て支援(演習)	1	1
		計20	計20	
④保育実習	保育実習Ⅰ(実習)	4	4	
	保育実習指導Ⅰ(演習)	2	2	
⑤総合演習	保育実践演習(演習)	2	2	
	必修科目 計		51	51
選択必修科目	保育に関する科目(上記①～④の系列より科目設定)		15以上	6以上
	保育実習Ⅱ又はⅢ(実習)		2	2
	保育実習指導Ⅱ又はⅢ(演習)		1	1
	選択必修科目 計		18以上	9以上
	合計		79以上	68以上

## 保育士試験科目

1 保育原理	6 子どもの保健
2 教育原理及び社会的養護	7 子どもの食と栄養
3 児童家庭福祉	8 保育実習理論
4 社会福祉	(1～8の筆記試験に合格後)
5 保育の心理学	保育実習実技(音楽表現・造形表現・言語表現に関する技術の3分野から2分野を選択)

# 保育士試験の実施状況(令和2年度)

都道府県名	1回目試験(※1)		2回目試験		合計(※2)	
	受験申請者数	合格者数	受験申請者数	合格者数	受験申請者数	合格者数
1 北海道	40	34	1,265	262	1,305	296
2 青森	10	10	188	33	198	43
3 岩手	5	5	235	46	240	51
4 宮城	10	8	626	125	636	133
5 秋田	4	4	123	31	127	35
6 山形	10	8	288	60	298	68
7 福島	8	6	310	58	318	64
8 茨城	28	20	727	178	755	198
9 栃木	15	9	507	120	522	129
10 群馬	14	11	337	66	351	77
11 埼玉	86	63	2,092	490	2,178	553
12 千葉	68	51	2,270	567	2,338	618
13 東京	342	258	8,554	2,024	8,896	2,282
14 神奈川	114	85	3,845	926	6,610	1,421
15 新潟	24	18	475	121	499	139
16 富山	4	2	136	30	140	32
17 石川	9	7	244	51	253	58
18 福井	12	8	137	33	149	41
19 山梨	12	6	198	49	210	55
20 長野	15	12	434	102	449	114
21 岐阜	7	6	389	101	396	107
22 静岡	23	11	920	224	943	235
23 愛知	49	38	2,236	575	2,285	613
24 三重	16	14	345	65	361	79
25 滋賀	24	20	471	104	495	124
26 京都	40	26	944	200	984	226
27 大阪	87	64	1,999	434	3,367	795
28 兵庫	54	38	1,681	399	1,735	437
29 奈良	12	10	436	108	448	118
30 和歌山	9	3	181	40	190	43
31 鳥取	8	7	139	29	147	36
32 島根	7	7	104	26	111	33
33 岡山	22	17	521	115	543	132
34 広島	29	23	680	154	709	177
35 山口	12	8	274	61	286	69
36 徳島	1	0	199	45	200	45
37 香川	4	3	215	51	219	54
38 愛媛	8	8	260	59	268	67
39 高知	7	7	134	29	141	36
40 福岡	49	38	1,254	273	1,303	311
41 佐賀	15	15	243	45	258	60
42 長崎	10	8	271	54	281	62
43 熊本	11	9	407	102	418	111
44 大分	11	9	256	59	267	68
45 宮崎	11	11	319	59	330	70
46 鹿児島	15	11	573	131	588	142
47 沖縄	52	36	1,117	197	1,169	233
合計	1,423	1,072	39,559	9,111	44,914	10,890

全科目免除者数(※3)	
受験申請者数	合格者数
149	149
7	7
14	14
115	115
4	4
14	14
33	33
39	39
35	35
49	49
227	227
211	211
513	513
373	373
29	29
7	7
11	11
9	9
12	12
11	11
28	28
66	66
172	172
19	19
55	55
51	51
284	284
188	188
30	30
15	15
7	7
5	5
19	19
92	92
9	9
8	8
22	22
19	19
9	9
115	115
11	11
8	8
21	21
10	10
25	25
35	35
159	159
3,344	3,344

(※1)「1回目試験」の値については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ全都道府県において筆記試験が中止となったため、実技試験のみの実施状況となっている。

(※2) 神奈川県の「合計」欄の値については、1回目試験と2回目試験の数に加え、神奈川県が独自に実施した地域限定保育士試験(令和2年8月)の結果(受験申請者数:2,651人、合格者数:410人)を含めたものとなっている。

また、大阪府の「合計」欄の値については、1回目試験と2回目試験の数に加え、大阪府が独自に実施した地域限定保育士試験(令和2年10月)の結果(受験申請者数:1,281人、合格者数:297人)を含めたものとなっている。

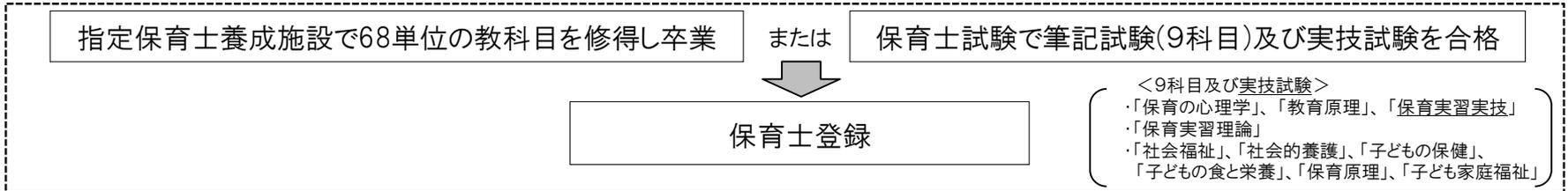
(※3) 上記のほか、幼稚園教諭免許状を有する者に対する特例制度(児童福祉法施行規則第6条の11の2第1項)に基づく試験が全科目免除された者がおり、令和2年度は3,344人が当該制度を活用し、試験に合格している。

# 保育士資格取得の特例の概要

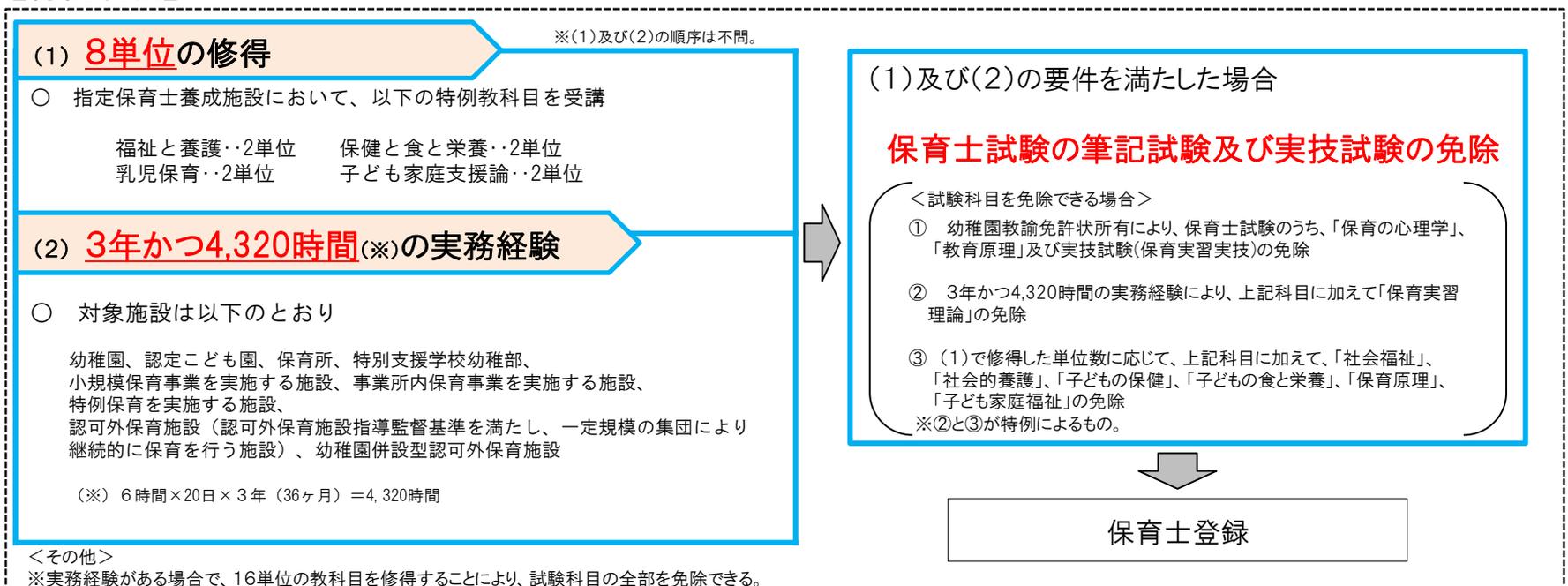
- 幼稚園教諭免許状・保育士資格の併有を促進するために、幼稚園教諭免許状所有者の保育士試験における保育士資格取得の特例を設ける。

※新たな認定こども園制度施行(平成27年4月以降)から10年後までの特例

## 【通常の制度】



## 【特例制度】 ※幼稚園教諭免許状所有者



# 幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格特例による特例教科目開設校一覧(令和3年度)

都道府県	指定保育士養成施設の名称	所在地	開設年月日	定員	開設した特例教科目名				経営主体
					福祉と養護	子ども家庭支援論	保健と食と栄養	乳児保育	
北海道	くしろせんもん学校	釧路市昭和中央2丁目7番3号	平成26年6月1日	40	通信制	通信制	通信制	通信制(スクーリング有り)	学校法人 ほっかいどう学院
北海道	オホーツク社会福祉専門学校	北見市常盤町3丁目16-60	平成26年10月1日	30	通信制	通信制	通信制	通信制(スクーリング有り)	学校法人栗原学園
岩手県	盛岡大学短期大学部	滝沢市砂込808	平成26年8月6日	40	昼間	昼間	昼間	昼間	学校法人盛岡大学
宮城県	東北福祉大学	仙台市青葉区国見1-8-1	平成26年4月1日	200	通信制	通信制	通信制	昼間 通信制	学校法人梅檀学園
栃木県	宇都宮共和大学	宇都宮市下荒針町長坂3829	平成26年4月1日	10	昼間	昼間	昼間	昼間	学校法人須賀学園
群馬県	東京福祉大学短期大学部	伊勢崎市山王町2020-1	平成26年4月1日	設定なし	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人 茶屋四郎次郎記念学園
群馬県	東京福祉大学	伊勢崎市山王町2020-1	平成26年4月1日	設定なし	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人 茶屋四郎次郎記念学園
群馬県	大泉保育福祉専門学校	邑楽郡大泉町日の出56番2号	平成28年4月1日	50	通信制	通信制	通信制	通信制	社会福祉法人三吉
千葉県	聖徳大学通信教育部児童学部児童学科	松戸市岩瀬字向山550	平成26年4月1日	300	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人東京聖徳学園
千葉県	聖徳大学短期大学部通信教育部保育科	松戸市岩瀬字向山550	平成26年4月1日	200	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人東京聖徳学園
東京都	明星大学教育学部教育学科(通信教育課程)保育士養成課程	日野市程久保2-1-1	平成26年4月1日	設定なし	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人明星学苑
東京都	大原医療秘書福祉保育専門学校 こども保育学科	千代田区西神田2-4-10	平成26年4月1日	2,000 (受講期間4ヶ月) 年3回開講 年間6,000名	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人大原学園
東京都	武蔵野大学教育学部幼児教育学科	西東京市新町1-1-20	平成26年7月19日	100	昼間	通信制	通信制	昼間	学校法人武蔵野大学
東京都	東京未来大学こども心理学部こども心理学科 こども保育・教育専攻	足立区千住曙町34-12	平成27年4月1日	設定なし	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人三幸学園
神奈川県	小田原短期大学保育学科通信教育課程	小田原市城山4-5-1	平成26年4月1日	40	通信制	通信制	通信制	通信制(スクーリング有り)	学校法人三幸学園
新潟県	新潟こども医療専門学校	新潟市中央区明石1-3-5	平成26年4月1日	100	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人 新潟高度情報学園
新潟県	日本こども福祉専門学校	新潟市西区槇尾1425番地	平成26年11月1日	100	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人 新潟福祉医療学園
新潟県	新潟中央短期大学	加茂市希望ヶ丘2909番地2	平成26年9月22日	100	昼間	昼間	昼間	昼間	学校法人 加茂暁星学園

都道府県	指定保育士養成施設の名称	所在地	開設年月日	定員	開設した特例教科目名				経営主体
					福祉と養護	子ども家庭支援論	保健と食と栄養	乳児保育	
石川県	石川県立保育専門学園	金沢市泉1丁目3-63	平成27年8月3日	9	昼間	昼間	昼間	昼間	石川県
愛知県	日本福祉大学社会福祉学部 社会福祉学科保育課程	知多郡美浜町大字奥田 字会下前35-6	平成26年4月1日	65	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人日本福祉大 学
愛知県	名古屋女子大学短期大学部	名古屋市瑞穂区汐路町 3-40	平成26年4月1日	若干名	昼間	昼間	昼間	昼間	学校法人越原学園
京都府	佛教大学	京都市北区紫野北花ノ 坊町96番地	平成26年6月7日	設定なし	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人佛教教育学 園
京都府	京都光華女子大学	京都市右京区西京極葛 野町38	平成27年7月29日	50	なし	なし	なし	昼間	学校法人光華女子学 園
大阪府	日本メディカル福祉専門学校 保育士科	大阪市東淀川区大桐2- 6-6	平成26年1月1日	100	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人 瓶井学園
大阪府	四天王寺大学 短期大学部保育科	羽曳野市学園前3-2- 1	平成27年8月17日	15	昼間	なし	なし	昼間	学校法人 四天王寺学園
大阪府	四天王寺大学教育学部教育学科 幼児教育保育コース	羽曳野市学園前3-2- 1	平成27年8月24日	15	昼間	なし	なし	なし	学校法人 四天王寺学園
大阪府	大阪教育福祉専門学校教育保育科第一部	大阪市生野区林寺2-21 -13	平成26年7月1日	50	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人大阪聖徳学 園
兵庫県	姫路大学	姫路市大塩町2042番地- 2	平成26年4月1日	300	通信制	通信制	通信制	通信制	学校法人弘徳学園
兵庫県	神戸親和女子大学発達教育学部児童教育学 科 保育学コース(通信教育部)	神戸市北区鈴蘭台北町 7-13-1	平成26年4月1日	設定なし	通信制	なし	なし	なし	学校法人親和学園
奈良県	奈良保育学院	奈良市三条宮前町3-6	平成26年4月1日	各50	昼間開講制 通信制 夏季集中	昼間開講制 通信制 夏季集中	昼間開講制 通信制 夏季集中	昼間開講制 通信制 夏季集中	学校法人白藤学園
島根県	大阪健康福短期大学 保育・幼児教育学科	松江市西川津町4280	平成31年4月1日	40	通信制	通信制	通信制	通信制(スクー リング有)	学校法人みどり学園
香川県	香川短期大学 子ども学科第Ⅰ部	綾歌郡宇多津町浜一番 丁10番地	令和2年8月17日	20	昼間	昼間	昼間	昼間	学校法人尽誠学園
長崎県	長崎女子短期大学 幼児教育学科	長崎市弥生町19-1	平成28年8月8日	設定なし	なし	昼間	なし	なし	学校法人鶴鳴学園
熊本県	専門学校湖東カレッジ唐人町校こども学科	熊本市中央区上鍛冶屋 町8-2	平成26年4月1日 (平成29~30年度は 未実施)	20	昼間	昼間	昼間	昼間	学校法人湖東学園
大分県	別府溝部学園短期大学	別府市亀川中央町29-10	昭和43年4月1日	70	昼間	昼間	昼間	昼間	学校法人溝部学園
宮崎県	南九州大学人間発達学部子ども教育学科	都城市立野町3764番地	令和1年9月1日	40	昼間	昼間	昼間	昼間	学校法人南九州学園

# 福祉系国家資格所有者の保育士資格取得への対応について(概要)

## 背景

- 女性の社会進出が進み、その働き方が多様化する中で、保育所等の利用率が上昇しており、必要となる保育の受け皿整備を進めるとともに、保育人材の確保に取り組んでいる。
- こうした中、「日本再興戦略」(平成27年6月30日閣議決定)において、他の福祉系国家資格所有者等の保育士資格取得への対応について、検討を行うこととし、厚生労働省においても、平成28年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、「地域共生社会」の実現に向けた検討を行う中で、専門人材の機能強化・最大活用を図るため、保健医療福祉の専門資格の新たな共通基礎課程の創設を目指し、当面の措置として、福祉系国家資格所有者への保育士養成課程・試験科目の一部免除などの運用改善を検討することとした。
- 「保育士養成課程検討会」(検討会座長: 汐見 稔幸 白梅学園大学学長)において、当該内容の検討を行い、「福祉系国家資格所有者等の保育士資格取得への対応について」(報告書)をとりまとめた。

## 対応

### 基本的考え方

- 各福祉系国家資格の養成課程の教育内容は、主としてその資格に求められる専門性に関するものとなっているが、社会保障制度に関わる基礎的知識や相談援助の基礎などといった福祉職の基盤となる部分については、各資格において共通する内容が多く含まれている。
- 福祉系国家資格所有者は、各々の養成課程において修得する福祉の基礎に関わる部分について、既にその内容を修得しているため、保育士養成課程等の「福祉職の基盤に関する科目」に係る部分について免除の方策をとることが考えられる。

### 保育士資格取得の際の具体的方策

- (1) 保育士試験科目の免除 (対象: 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士)  
指定保育士養成施設で試験科目に対応した教科目を履修した場合には、それに対応する試験科目の免除を行う。このうち、「福祉職の基盤に関する科目」に対応する試験科目(社会福祉・児童家庭福祉・社会的養護)については、他の福祉系国家資格を所有していることをもって免除を行う。(別添1 参照)
- (2) 保育士養成施設での履修科目の一部免除 (対象: 介護福祉士養成施設を卒業した介護福祉士のみ※)  
介護福祉士養成施設の卒業者が指定保育士養成施設で学ぶ場合に、「福祉職の基盤に関する科目」に該当する科目の履修の免除を行う。(別添2 参照)  
※ 保育士養成施設卒業者に対する介護福祉養成施設での一部科目免除については、既に制度化されていることから、相互に免除できるようにするもの。

### 施行日

平成30年1月15日

## 【別添 1】

# 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士に対する 保育士試験免除に係る取扱いについて

- 指定保育士養成施設で試験科目に対応した教科目を履修した場合には、それに対応する試験科目の免除を行う。
- このうち、「福祉職の基盤に関する科目」に対応する試験科目(下図の網掛け部分)については、他の福祉系国家資格を所有していることをもって履修免除を行う。

○筆記試験科目

○対応する指定保育士養成施設の教科目

社会福祉	←	社会福祉(講②)				
児童家庭福祉	←	子ども家庭福祉(講②)	子ども家庭支援論(講②)			
子どもの保健	←	子どもの保健(講②)	子どもの健康と安全(演①)			
子どもの食と栄養	←	子どもの食と栄養(演②)				
保育原理	←	保育原理(講②)	乳児保育Ⅰ(講②)	乳児保育Ⅱ(演①)		
		障害児保育(演②)	子育て支援(演①)			
社会的養護	←	社会的養護Ⅰ(講②)	社会的養護Ⅱ(演①)			
保育実習理論	←	保育内容の理解と方法(演④)	保育内容総論(演①)	保育内容演習(演⑤)		
教育原理	←	教育原理(講②)				
保育の心理学	←	保育の心理学(講②)	子ども家庭支援の心理学(講②)	子どもの理解と援助(演①)		

…履修免除科目

○実技試験

○対応する指定保育士養成施設の教科目

保育実習実技	←	保育内容の理解と方法(演④)
--------	---	----------------

(講)は講義形式、(演)は演習形式、(実)は実習形式を表す。丸数字は、各教科目の単位数を表す。(例 ②…2単位)

## 【別添2】 介護福祉士養成施設を卒業した者が、指定保育士養成施設の養成課程で学ぶ場合の履修科目免除について

○ 介護福祉士養成施設の卒業者が指定保育士養成施設で学ぶ場合に、「福祉職の基盤に関する科目に該当する科目」(下表「免除の可否」欄 ○印の科目)の履修の免除を行う。

※ 保育士養成施設卒業者に対する介護福祉養成施設での一部科目免除については、既に制度化されていることから、相互に免除できるようにするもの。

指定保育士養成施設における履修科目・単位数			介護福祉士養成施設卒業者		
系列	教科目	履修単位数	免除の可否	履修単位数	
教養科目	外国語(演習)		※		
	体育(講義)	1	※		
	体育(実技)	1	※		
	その他		※		
	教養科目 計		8以上		
必修科目	①保育の本質・目的に関する科目	保育原理(講義)	2		2
		教育原理(講義)	2		2
		子ども家庭福祉(講義)	2	○	
		社会福祉(講義)	2	○	
		子ども家庭支援論(演習)	2	○	
		社会的養護Ⅰ(講義)	2	○	
		保育者論(講義)	2		2
		計14		計6	
	②保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ(講義)	2		2
		子ども家庭支援の心理学(講義)	2		2
		子どもの理解と援助(演習)	1		1
		子どもの保健(講義)	2		2
		子どもの食と栄養	2		2
		計9		計9	
	③保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価(講義)	2		2
		保育内容総論(演習)	1		1
		保育内容演習(演習)	5		5
		保育内容の理解と方法(演習)	4		4
		乳児保育Ⅰ(講義)	2		2
		乳児保育Ⅱ(演習)	1		1
		子どもの健康と安全(演習)	1		1
		障害児保育(演習)	2		2
		社会的養護Ⅱ(演習)	1	○	
		子育て支援(演習)	1		1
		計20		計19	
	④保育実習	保育実習Ⅰ(実習)	4		4
		保育実習指導Ⅰ(演習)	2		2
⑤総合演習	保育実践演習(演習)	2		2	
必修科目 計		計51		計42	
選択必修	保育に関する科目(上記①～④の系列より科目設定)		6以上	※	
	保育実習Ⅱ又はⅢ(実習)		2	○(Ⅲを選択時)	
	保育実習指導Ⅱ又はⅢ(演習)		1	○(Ⅲを選択時)	
	選択必修科目 計		9以上		
総合計			68以上	42以上	

※は、各指定保育士養成施設において履修の免除の可否を判断する科目。

# 保育士試験の実施について

- 保育士資格の新規取得者の確保を図るため、保育士試験の年2回実施を推進しており、**平成27年度に地域限定保育士試験を創設**するとともに、**平成28年度から通常の保育士試験を年2回実施**。さらに、平成29年度には、神奈川県において年3回目試験として地域限定保育士試験を実施。

## 【平成27年度】

- 通常の保育士試験（47都道府県で実施）に加え、神奈川県、大阪府、沖縄県及び千葉県（対象地域：成田市）において平成27年度に創設された地域限定保育士試験を、年2回目の試験として10月に実施。

## 【平成28年度】

- 地域限定保育士試験に加え、通常の保育士試験のみを年2回実施する取組も広がり、年2回実施を行う都道府県が大幅に拡大。

<1回目試験>（筆記試験：4月、実技試験：7月）

- ・通常の保育士試験として全ての都道府県で実施

<2回目試験>（筆記試験：10月、実技試験：12月）

- ・45都道府県で2回目の通常の保育士試験を実施
- ・大阪府及び仙台市で地域限定保育士試験を実施  
（宮城県のみ未実施。地域限定保育士試験に限り、指定都市が実施可能。）

## 【平成29年度～】

- 全ての都道府県において年2回の試験を実施。
- 神奈川県が独自試験として、地域限定保育士試験により年3回目の試験を実施。

<1回目試験>（筆記試験：4月、実技試験：7月）

- ・通常の保育士試験として全ての都道府県で実施

<2回目試験>（筆記試験：10月、実技試験：12月）

- ・47都道府県で2回目の通常の保育士試験を実施
- ・大阪府では地域限定保育士試験を併せて実施  
（平成29年度は、大阪府は地域限定保育士試験のみ実施）

<神奈川県独自試験>（筆記試験：8月、実技講習会：10月～）

- ・神奈川県で地域限定保育士試験を実施

## 【地域限定保育士試験】

年2回実施に取り組みやすくなるよう、「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」（平成27年法律第56号）により、資格取得後3年間は当該国家戦略特別区域内のみで保育士として働くことができ、4年目以降は全国で働くことができる「地域限定保育士（正式名称：国家戦略特別区域限定保育士）」となるための試験制度を新たに創設。

多様な人材の参入を推進する観点から、人材の質を確保しながら、受験者に多様な選択肢を提供するため、平成28年11月に省令改正を行い、地域限定保育士試験において、都道府県知事が「保育実技講習会」を実施する場合、当該講習会を修了することにより、実技試験を免除する仕組みを導入。

# 地域限定保育士試験における保育実技講習会について

## 【実施主体】

- 都道府県又は指定都市

※課程修了の認定に係る事務以外については、指定保育士養成施設又は都道府県等が保育実技講習会を適切に実施することができるものと認めた機関に委託することができる。

## 【受講対象者】

- 地域限定保育士試験の筆記試験に合格した者であって、同一の回の地域限定保育士試験における実技試験を受験していないもの

## 【実施体制】

- 保育の表現技術全般の講習内容の編成の総合調整を行うとともに、受講者の評価を行う「教育内容編成主任」を置く。
- 「講師」は、学校教育法に基づく大学において、児童の保護、保健若しくは福祉に関する科目を担当する教授若しくは准教授の職にあり、又はあった者とする。

※都道府県知事又は指定都市市長がこれと同等以上の知識及び経験を有すると認める者を講師とすることができる。

## 【保育実技講習会の内容】

科目	区分	内容	時間数
保育の表現技術 (音楽表現)	演習	① 子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術 ② 身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育の環境 ③ 子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開	6
保育の表現技術 (造形表現)	演習	① 子どもの発達と造形表現に関する知識と技術 ② 身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験と保育の環境 ③ 子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開	6
保育の表現技術 (言語表現)	演習	① 子どもの発達と絵本、紙芝居、劇(人形劇含む)、ストーリーテリング等に関する知識と技術 ② 子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育の環境 ③ 子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開	6
保育実践見学実習 (事前指導)	講義	① 保育実践見学実習の目的と配慮事項	1
保育実践見学実習	実習	① 保育現場の理解 ・ 保育所(又は児童福祉施設)の生活と一日の流れ ・ 子どもの観察とその記録 ・ 子どもへの援助やかかわり ・ 保育計画や子どもの発達過程に応じた保育内容 ・ 子どもの生活や遊びと保育環境 ・ 子どもの健康と安全 ② 専門職としての保育士の役割と職業倫理 ・ 保育士の業務内容 ・ 職員間の役割分担や連携 ・ 保育士の役割と職業倫理 ③ 保育現場における保育の表現技術の実際 ・ 保育における保育表現技術の実際 ・ 状況に応じた保育表現	6
保育実践見学実習 (事後指導)	演習	① 保育実践見学実習の総括と自己評価 ② 課題の明確化	2
合計			27

## 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律

経済社会の構造改革を更に推進し、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成を図り、並びに地域の活性化を図るため、国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法において、新たな規制の特例を設ける等の措置を講ずる。

- 施行期日**
- ① 公布の日から3ヶ月内において政令で定める日 → 平成27年9月1日
  - ② その他 一部改正規定 → 公布の日(平成27年7月15日) 等

## 改正内容 (抜粋) 地域限定保育士の創設

保育士不足解消等に向け、都道府県が保育士試験を年間2回行うことを促すため、2回目の保育士試験の合格者に、3年間は当該区域内のみで保育士として通用する「地域限定保育士」の資格を付与。

〈現状〉 ○ 保育士試験は、毎年1回、都道府県が行っている。



- 〈改正〉 ○ 国家戦略特区の区域を含む都道府県が行う2回目の試験の合格者には、3年間当該特区区域内のみで保育士として通用する「地域限定保育士」の資格を付与する。
- 当該3年経過後は、「保育士」として地域を限定せずに働くことが可能となる。

### 認定こども園における地域限定保育士の取扱いについて

- ・ 保育教諭となるための要件である「保育士の登録を受けた者」に「地域限定保育士」を含める。

【国家戦略特区法第12条の4】

- ・ 園長、副園長又は教頭となるための要件の1つである「保育士の登録を受けた者」に「地域限定保育士」を含める。

【認可園基準第5条・認可法施行規則第12条】

- ・ 満3歳未満の子どもの保育に従事する者に「地域限定保育士」を含める。

【施設運営基準告示第3】

# 令和3年度における保育士試験の年2回実施について

## ○概要

保育士確保を図るため、平成27年1月に策定した保育士確保プランに基づき、平成27年9月に施行した改正後の国家戦略特別区域法において創設された地域限定保育士試験に加え、通常の保育士試験についても、平成28年度から実施。

## ○実施時期

- ・通常試験（1回目）  
筆記試験：令和3年4月17日（土）・18日（日）  
実技試験：令和3年7月4日（日）
- ・地域限定保育士試験及び通常試験（2回目）  
筆記試験：令和3年10月23日（土）・24日（日）  
実技試験：令和3年12月12日（日）

## ○実施自治体（2回目試験）

- ・通常試験  
47都道府県
- ・地域限定保育士試験  
神奈川県（2回目の試験とは別日に3回目の試験を実施）  
大阪府（2回目の試験と同日に3回目の試験を実施）

## ○受験手数料

12,700円（手数料払込票の郵送料等が別途必要）